

こども誰でも通園制度の実施状況について

1. 実施施設数

- ・2026 年 7 月より、実施施設数を 44 施設から 137 施設へ大幅に拡大して実施する。

表 1 区別の実施施設数

行政区	実施施設数	前年度からの増加数
東灘区	14	+10
灘区	11	+6
中央区	11	+5
兵庫区	6	+2
北区	21	+17
長田区	8	+5
須磨区	11	+6
垂水区	34	+26
西区	21	+16
合計	137	+93

表 2 区別の利用率（2025 年 7 月～2026 年 3 月平均）

行政区	0 歳児	1 歳児	2 歳児	合計
東灘区	29.6%	17.8%	7.3%	15.8%
灘区	117.7%	41.3%	7.4%	42.8%
中央区	44.0%	26.9%	2.7%	21.9%
兵庫区	66.5%	37.0%	3.5%	32.0%
北区	8.0%	16.0%	1.1%	8.3%
長田区	38.3%	29.1%	4.8%	21.6%
須磨区	31.4%	25.4%	3.0%	22.2%
垂水区	86.9%	30.4%	5.2%	30.5%
西区	33.3%	15.6%	6.6%	18.5%
全市	38.6%	24.0%	4.5%	21.3%

2. 量の見込みと利用定員の確保状況

- ・2026 年 7 月より、量の見込み（3,169 人）を上回る 3,641 人分（+472 人）の利用定員を確保した。
- ・年齢別に見ると、1・2 歳児は全市で量の見込みを上回る定員を確保しているが、0 歳児は定員が量の見込みを下回っている。

表 3 年齢別の量の見込みと利用定員（2026 年 7 月～）

	量の見込み	利用定員	過不足
0 歳児	1,612	1,077	▲535
1 歳児	1,153	1,295	142
2 歳児	404	1,269	865
計	3,169	3,641	472

- ・長田区、垂水区では、全年齢で量の見込みを上回る定員を確保した。
- ・東灘区（▲125 人）、灘区（▲85 人）、中央区（▲167 人）、兵庫区（▲85 人）の 0 歳児定員が不足している。

表4 区ごとの量の見込みと利用定員

		量の見込み 事業計画 ①	利用定員 R7・II期 ②	利用定員 R8(III期～) (余裕活用型含む) ③	不足 ③ - ① (余裕活用型含む)
東灘区	0歳児	249	18	124	-125
	1歳児	189	50	115	-74
	2歳児	71	46	140	69
	小計	509	114	379	-130
灘区	0歳児	141	17	56	-85
	1歳児	78	30	82	4
	2歳児	27	30	127	100
	小計	246	77	265	19
中央区	0歳児	205	25	38	-167
	1歳児	146	51	59	-87
	2歳児	46	45	82	36
	小計	397	121	179	-218
兵庫区	0歳児	118	25	33	-85
	1歳児	76	37	57	-19
	2歳児	23	41	69	46
	小計	217	103	159	-58
北区	0歳児	107	48	86	-21
	1歳児	93	49	140	47
	2歳児	36	52	144	108
	小計	236	149	370	134
北神	0歳児	98	10	56	-42
	1歳児	79	20	83	4
	2歳児	27	20	77	50
	小計	204	50	216	12
長田区	0歳児	88	102	160	72
	1歳児	63	82	138	75
	2歳児	21	82	122	101
	小計	172	266	420	248
須磨区	0歳児	93	43	62	-31
	1歳児	72	75	103	31
	2歳児	26	29	58	32
	小計	191	147	223	32
北須磨	0歳児	76	15	36	-40
	1歳児	56	15	31	-25
	2歳児	23	15	32	9
	小計	155	45	99	-56
垂水区	0歳児	222	60	223	1
	1歳児	153	103	281	128
	2歳児	55	116	268	213
	小計	430	279	772	342
西区	0歳児	215	97	203	-12
	1歳児	148	125	206	58
	2歳児	49	89	150	101
	小計	412	311	559	147
全市	0歳児	1,612	460	1077	-535
	1歳児	1,153	637	1295	142
	2歳児	404	565	1269	865
	小計	3,169	1,662	3,641	472

3. 余裕活用型の実施状況

- ・既存の空き定員を活用する余裕活用型については、41 施設で実施する。
- ・保育所・小規模保育は約半数の施設が余裕活用型での実施となっている。

表 5 施設種別の実施施設数

施設種別	全体	一般型		余裕活用型
		専用室独立	在園児合同	
保育所	17	5	4	8
幼保連携型認定こども園	67	21	31	15
幼稚園型認定こども園	12	5	5	2
新制度幼稚園	5	2	3	0
小規模保育事業	31	2	16	13
事業所内保育事業	1	0	0	1
家庭的保育事業	3	1	0	2
企業主導型保育園	1	1	0	0
合計	137	37	59	41

4. 一時保育（誰通延長型）の実施状況

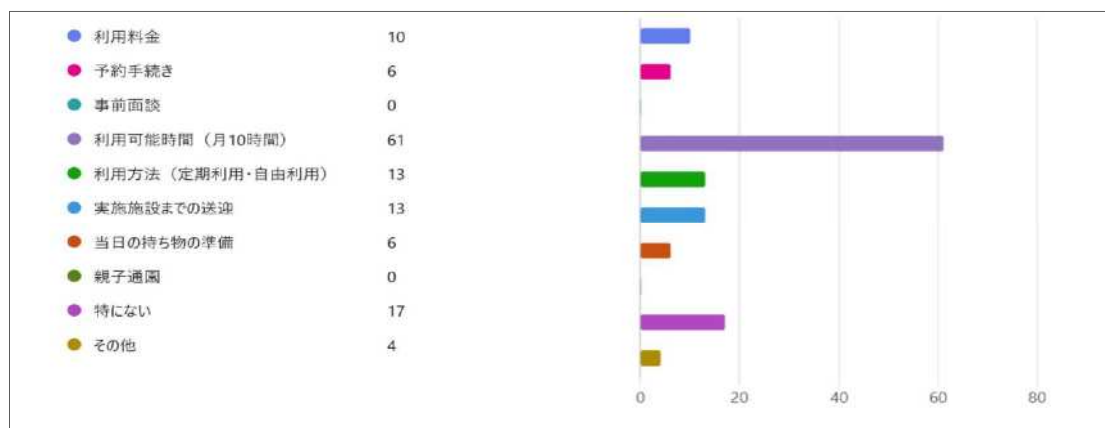
- ・103 施設で一時保育（誰通延長型）を実施する。

表 6 一時保育事業の制度拡充

類型	対象年齢	利用可能日数	利用料
非定型保育 (保護者のパート就労等)	満 1 歳～就学前	1 週間あたり平均 3 日まで	日額 2,400 円 (半日 1,200 円)
緊急保育 (保護者の病気、出産等)	満 1 歳～就学前	事情ごとに 14 日まで	日額 2,400 円 (半日 1,200 円)
リフレッシュ保育 (育児の負担軽減)	満 1 歳～就学前	1 か月あたり 7 日まで	日額 3,600 円 (半日 1,800 円)
【新】誰通延長保育 (こども誰でも通園制度利用者)	0 歳 6 か月 ～満 3 歳未満	1 日あたり 30 分以上 1 か月あたり 10 時間まで	1 時間 300 円

表 7 神戸市こども誰でも通園制度モデル事業 利用者アンケート結果より（2024 年 8 月実施）

Q. モデル事業を利用した際、負担や使いにくさを感じたことはありませんか。



Q. 利用可能時間の上限はどれくらいが適当だと思いますか。

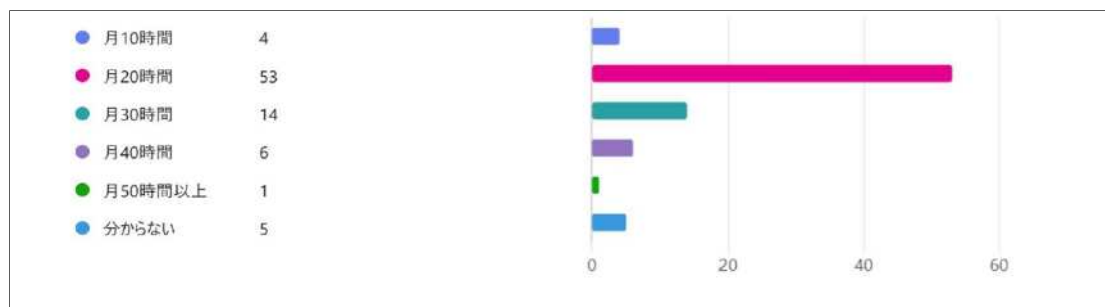
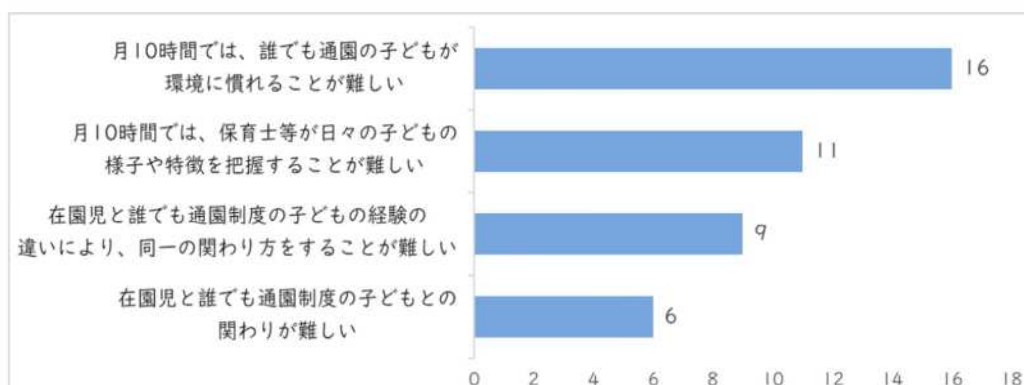


表 8 神戸市こども誰でも通園制度モデル事業 実施事業者アンケート結果より（2024 年 8 月実施）

Q. 利用時間の上限（月 10 時間）についてどのように感じていますか？



5. 今後の方向性

- ・実施施設数が大幅に増加し、全市的には量の見込みを上回る利用定員を確保することができたことから、利用者数の増加に向けて、広報を強化し、制度の認知度向上を図る必要がある。
- ・本年 4 月より、一時保育事業（誰通延長型）との組み合わせにより、一部の施設では時間単位で 20 時間までの利用を可能としているが、あくまで別の制度であることから、利用者・施設双方で制度理解が不十分であったり、予約受付・管理に手間が生じている可能性があり、実施状況を注視する必要がある。
- ・2025 年度の利用実績は、月あたり 263 人～363 人であったが、事業計画の量の見込みは 3,169 人となっている。事業計画は 2024 年度に実施した市民アンケートをもとにしているが、その時点では、こども誰でも通園制度の詳細が明らかではなかったため、量の見込みが上振れしている可能性がある。2026 年度において、積極的な広報を実施した上で、利用実績の動向によっては、20 時間の利用ニーズも踏まえつつ、量の見込みの見直しも検討する必要がある。

こども誰でも通園制度 利用者募集!!



保育所などに通っていないこどもは、理由を問わず、誰でも利用できます。
施設も増えて利用しやすくなっています。ぜひご利用ください。

こども誰でも通園制度の3つのポイント

1

こども誰でも通園制度って??

- ふだん、保育所などに通っていないこどもが対象です。
- 月10時間まで保育所などを定期的に利用でき、集団生活を通じて成長を促す制度です。
- 保護者を対象にした子育て支援もおこないます。

2

どんなことができるの?

- 園の活動をこどもに体験させることで、成長や発達に刺激をもらうことができます。
- こどもの発達や離乳食などに不安がある場合に、経験豊富な保育士から、具体的な育児のアドバイスを受けることができます。
- 子育てから離れ、リフレッシュできます。

3

「一時保育」との違いって??

- 一時保育には就労や病気等、利用にあたり保護者の理由が必要ですが、誰でも通園制度では理由は問いません。
- 月あたりの利用日数の上限や利用料も異なります。
- 誰でも通園制度は一時保育と異なり、多子世帯の利用料の軽減がありません。

誰でも通園を利用するとこんなことができる!!



①、② に該当するこどもが対象です

1 0歳6か月～2歳

2 現在保育所・認定こども園・企業主導型保育施設などに通っていないこと。

※保護者の就労状況などは問いません。 ※3歳の誕生日の前々日まで利用できます。 ※住所地以外の市町村の施設も利用可能です。
※住所登録のある市町村にて、こども誰でも通園制度の認定を受ける必要があります。

利用可能時間

こども1人につき
月10時間まで

※施設により1回あたりの利用可能時間が異なります。



利用料金

1時間 300円

次の世帯に該当する場合は、利用料金が減額となります。

- ・生活保護世帯
- ・市民税所得割課税額合計が77,100円以下である世帯
- ・市が特に支援が必要と認めた世帯

※給食やおやつがある場合は、実費負担が必要です。
※神戸市外の施設の場合、利用料が異なることがあります。



利用の流れ

【認定申請】

〈神戸市民の方〉

e-KOBE(神戸市スマート申請システム)から申請してください。

(e-KOBE ログイン後、手続き一覧(個人向け)からキーワード検索で「誰でも通園」と入力し、検索してください。)

認定後、「こども誰でも通園制度総合支援システム」より「アカウント発行のお知らせ」メールが届きます。

メールに記載の手順のとおり、「こども誰でも通園制度総合支援システム」にログインしてください。

※「こども誰でも通園制度総合支援システム」は、こども家庭庁が運用する
こども誰でも通園制度の利用予約などを行うシステムです(以下、「つうえんポータル」という)。



e-KOBEの
利用者登録

〈神戸市民以外の方〉

住所登録のある市町村にて、こども誰でも通園制度の認定を受けてください。

【初回面談】

つうえんポータルでご希望の施設を検索し、初回面談を予約してください。

初回面談では、原則、こどもの同席が必要です。

※安全に保育をおこなうため、アレルギーなどの聞き取りをしています。

【利用予約】

つうえんポータルで利用の予約をしてください。

予約が確定したら、施設よりメールが届きます。

【利 用】

つうえんポータルで施設が提示する2次元コードを読み取り、
登降圖の登録をしてください。

利用者の声はこちら

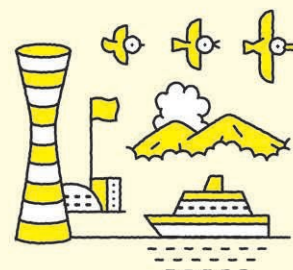


利用予約受付

神戸市内の施設の場合、神戸市民の方は利用日の30日前(神戸市民以外の方は25日前)から予約が可能です。

	実施期間	予約開始日 (神戸市民の方)
第1期	2026年4月1日(水)～4月30日(木)	3月1日(日)～
第2期	2026年5月1日(金)～6月30日(火)	4月1日(水)～
第3期	2026年7月1日(水)～9月30日(水)	6月1日(月)～
第4期	2026年10月1日(木)～12月31日(木)	9月1日(火)～
第5期	2027年1月4日(月)～3月31日(水)	12月4日(金)～

※実施日は施設により異なります。



対象施設

つうえんポータルでご確認ください。

神戸市内の施設は、施設によって受け入れ枠や、開所時間・利用方法が異なります。

神戸市ホームページに掲載している施設一覧でもご確認ください。

神戸市 誰でも通園

検索



神戸市HP

ご利用にあたっての注意事項

- ・利用料は、施設の指定する方法でお支払いください。
- ・キャンセルはつうえんポータルよりおこなってください。
前日17時以降にキャンセルした場合、施設によりキャンセル料や実費負担分(給食やおやつ代など)が徴収されることがあります。
前日17時までのキャンセルであっても、施設により実費負担分が徴収されることがあります。
当日0時以降にキャンセルされた場合は利用可能時間から予約時間分が差し引かれます。
詳しくは、神戸市ホームページのキャンセルポリシーをご確認ください。
- ・施設での面談の結果、集団保育が著しく困難であると判断された場合は、ご利用いただけないことがあります。
- ・送り迎えは、保護者の方が責任を持っておこなってください。
- ・つうえんポータルの操作方法でご不明な点がございましたら、つうえんポータル内にあります「お問い合わせ窓口」へご連絡ください。

